

子会社事業の営業譲受け、JR東西線線路使用料の変更および退職制度等の変更並びに通期業績予想の修正に関するお知らせ

平成16年1月28日
西日本旅客鉄道株式会社

当社は、本日開催の取締役会において、標記の件について決定しました。これに伴い、平成15年11月7日の中間決算発表時に公表した平成16年3月期(平成15年4月1日~平成16年3月31日)の業績予想を下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

[]子会社事業の営業譲受け等について

1. 営業譲受け等の経緯

連結子会社である丹波高原開発株式会社が経営するゴルフ事業(グランバール京都ゴルフ倶楽部)について、事業運営の安定化および財務体質の健全化を図るため、当社は、丹波高原開発株式会社の営業の全部を譲り受けることといたしました。これに伴い、同社は解散する一方、当社は新たに設立するゴルフ場運営会社に運営を委託し、ゴルフ事業の刷新と一層の経営効率化を進めてまいります。

2. 営業譲受け等の内容

(1) 日程(予定)

営業譲受け承認取締役会 平成16年1月28日

営業譲受け期日 丹波高原開発株式会社が平成16年4~6月中に開催する営業譲渡承認株主総会と同日

- 1 丹波高原開発株式会社の営業譲渡承認取締役会は、平成16年1月29日に開催される予定であります。
- 2 当該営業譲受けは、当社においては、商法第245条ノ5に規定する簡易な営業全部譲受けの要件を満たすものであるため、株主総会を開催いたしません。

(2) 譲り受ける資産、負債等

当社は、承継する営業に係る資産を適正価額により譲り受ける予定であります。また、当社は、当社を除く全ての同倶楽部会員を引き継ぐとともに、その預託金債務を全額引き受ける予定であります。

(3)子会社の解散・清算

会社概要

商号	丹波高原開発株式会社
本店所在地	京都府船井郡丹波町字実勢小字上ノ谷4番地1
代表者	代表取締役社長 守屋 實
資本金	4,950 百万円
主な事業内容	ゴルフ場の経営
設立年月日	昭和63年11月1日
従業員数	33名(平成15年3月31日現在)
議決権割合	当社 99.39%

日程(予定)

丹波高原開発株式会社は、営業譲渡承認株主総会において、同時に解散決議を行います。また、清算については、平成16年9月までに結了する予定であります。

3.業績に与える影響

当該営業譲受けおよび子会社の清算に伴う損失の見込み額 約210億円について、平成16年3月期決算において特別損失として計上する予定であります。

[] JR東西線の線路使用料に関する協定等の変更について

1. 変更の概要

平成9年3月8日に開業したJR東西線については、第三種鉄道事業者である関西高速鉄道株式会社から鉄道施設を借り受け、当社が第二種鉄道事業者として線路使用料を支払って列車の運行を行っております。

その線路使用料については、関西高速鉄道株式会社との協定等に基づき、開業時の年額を138億円とし、以降は3年度毎に10%アップさせた金額を30年間にわたり支払うこととなっておりますが、近年の金利低下等による環境の変化を踏まえ、平成16年度からは上記の方式を改め、均等額による支払いとすることで関西高速鉄道株式会社と合意いたしました。

その結果、平成16年度以降は約166億円となります。なお、以降は3年度毎に関西高速鉄道株式会社と協議を行い、必要がある場合には変更することとします。

2. 業績に与える影響

JR東西線の線路使用料については、現行協定に基づき算定した総額を賃借期間の30年による均等按分額(約226億円)で費用計上するとともに、各期の支払額と均等按分額との差額を「線路使用料長期未払金」に計上しております。

今回の協定変更により、平成16年度以降は各期の支払額で費用計上を行うこととします。また、これに伴い、当期末において「線路使用料長期未払金」の債務が消滅するため、当期末残高の約527億円全額を取り崩して特別利益に計上する予定であります。

[]退職制度等の変更について

1. 変更の概要

(1) 早期退職優遇制度の見直しについて

当社においては、平成7年度以降、現行の早期退職優遇制度を導入しておりますが、平成18年度をもって適用が終了する予定であります。

しかし、今後も社員の進路に係る選択肢を確保するとともに、引き続き年齢構成の歪みを是正し、将来にわたる人件費の適正化を図るべく、平成19年度以降23年度まで制度を設定することとします。

(2) 再雇用制度の新設について

年金制度の改正により年金満額支給開始年齢が段階的に引き上げられている中で、労働市場の動向等を勘案し、定年退職した者を退職日の翌日から再び会社に雇用する制度（再雇用制度）を新設いたします。対象は平成18年度以降23年度までの定年退職者とし、雇用期間は63歳までを限度とします。

なお、再雇用制度の新設に伴い、年金満額支給開始年齢までの期間のうち再雇用されていない期間について、年金満額支給開始年齢の段階的引上げを考慮し、定年退職者に対して退職手当の加算金を支払うこととします。

2. 業績に与える影響

上記の見直し等に伴い退職給付債務が増加することから、平成16年3月期決算において過去勤務債務分約380億円を特別損失に計上する予定であります。

[]平成16年3月期（平成15年4月1日～平成16年3月31日）の業績予想の修正

1. 連結

（単位：百万円）

	売上高	経常利益	当期純利益
前回発表予想（A）	1,205,600	84,800	49,800
今回修正予想（B）	1,212,900	85,400	44,200
増減額（B - A）	7,300	600	5,600
増減率（%）	0.6	0.7	11.2
前期実績（平成15年3月期）	1,165,571	78,739	41,644

2. 単体

（単位：百万円）

	売上高	経常利益	当期純利益
前回発表予想（A）	837,400	65,800	41,600
今回修正予想（B）	843,700	66,400	36,000
増減額（B - A）	6,300	600	5,600
増減率（%）	0.8	0.9	13.5
前期実績（平成15年3月期）	849,090	61,391	33,490

3. 修正の理由

売上高につきましては、単体の運輸収入が平成 15 年 10 月に実施したダイヤ改正後好調を維持していることに加え、子会社においても前回予想を上回る収益が見込まれることによるものであります。

経常利益につきましては、売上高が増加する反面、積極的な営業展開を実施していることにより営業費用の増加も見込まれることなどによるものであります。

また、当期純利益につきましては、上記[] [] による特別損益を計上することによるものであります。